

特集

2010年度(第25回) 経済同友会 夏季セミナー 〈前編〉

7月15日(木)、16日(金)



10年後の 活力ある国づくりに向けて



経済同友会夏季セミナーが7月15日、16日の両日、軽井沢の万平ホテルで開催された。

今回は参議院議員選挙直後のセミナー開催となり、冒頭挨拶で桜井正光代表幹事は、「ねじれ国会を克服する上でも、『この国のかたち』を描き、政策の整合性を考えた展開が重要となった。皆さまの協力を得て、実り多きセミナーとしたい」と意気込みを語った。

4つのセッションでは、新政権の経済・財政運営、政権運営、道州制、外交・安全保障政策、企業の変革等の論点が提起され議論が行われた。

最後に、これらの議論を基に「軽井沢アピール」(3～5ページ参照)を採択し、すべての日程を終えた。

今号では、初日に行われた第1セッション①、②で展開された議論の概要を紹介する。

2010年度(第25回) 経済同友会 夏季セミナー 全体プログラム

第1セッション① … 「新政権の経済・財政運営の課題」 …… P.06 ~ 11

司 会：芦田 昭充 副代表幹事・経済情勢・政策委員会委員長
問題提起：稲野 和利 副代表幹事・経済成長戦略委員会委員長
小枝 至 副代表幹事・財政・税制改革委員会委員長
高須 武男 副代表幹事・社会保障改革委員会委員長

第1セッション② … 「参議院議員選挙後の政権運営の課題」 …… P.12 ~ 14

司 会：前原 金一 副代表幹事・専務理事
問題提起：長谷川閑史 副代表幹事・政治・行政改革委員会委員長

総括セッション …… 「軽井沢アピール」採択 …… P.03 ~ 05

以下、次号で掲載

第2セッション …… 「目指すべき道州制とは」

第3セッション …… 「世界の平和と安定に向けた外交・安全保障政策」

第4セッション …… 「経済成長の牽引役である企業の変革」

『軽井沢アピール2010』

この国の将来に明るい展望を拓くべく 今こそ政治家、経営者、国民は 責任と自覚ある行動を



各セッションにおける討議の結果を踏まえセミナー最終日の7月16日に採択、発表した。後日、桜井代表幹事が菅首相を訪問し、本アピールについて意見交換を行った。

1. 参院選結果を踏まえ、与野党共に責任ある行動を

- 今夏の参議院議員選挙において、国民は民主党連立政権に厳しい中間評価を突き付けた。菅首相には、一刻も早く政策の見直しと政権運営体制の立て直しを図り、わが国が直面する課題解決に踏み出すことを求める。
- わが国を取り巻く国内外の状況を考えれば、これ以上の政治的停滞は危機を招く。政治には国民不在の非建設的な党内・党外抗争を排し、不要な政治空白期間をつくらぬことを切に希望する。

(1) 「ねじれ」の下でも国政を停滞させない知恵と工夫を

- 参議院における与党の過半数割れにより、自民党政権以上に厳しい「ねじれ国会」に直面する。しかし、二院制議会では常に起こり得る状態であり、否定的に考えるべきではない。議会制民主主義の成熟に向け克服すべき試練の場と捉え、与野党が共にこの国の再建に向けて責任ある行動をとり、建設的な国会運営のあり方を追求すべきである。国民本位の視点を忘れることなく、諸課題解決に向けた真摯な議論と、必要に応じて建設的な政策協調を行って結論を出すことこそ、国民によって選ばれた与野党国会議員の責務である。
- 特に、2011年度予算編成は、民主党の2009年衆院選および2010年参院選マニフェストの再検証、必要な修正を行った上で、遅滞なく進めるべきである。
- 国会議員定数削減、政治資金問題など主要政党のマニフェストで掲げられた共通課題については、与野党協力の下、早急に着手すべきである。また、与野党が対立する課題については、野党は対案を示して対話を重ねるべきである。
- なお、今後の課題として、参議院の役割の再検討を含めた二院制のあり方についても、早急に検討を開始すべきである。

(2) 真の政治主導に向けた政権運営体制の構築を

- 首相が強固な信念の下にリーダーシップを発揮できる体制の構築が不可欠である。従って、臨時国会で「政治主導確立法案」を速やかに成立させ、法的根拠を持った司令塔たる「国家戦略局」を早急に設置すべきである。野党も、政治主導を可能にする体制整備の必要性を認識し、法案成立に協力すべきである。もし法案成立が困難な場合には、「経済財政諮問会議」の復活ないし司令塔として機能する類似の会議体の設置を求める。
- 真の政治主導を実現するためには、政策立案・決定における政府・与党の一元化や、官僚の経験や能力を活かす官政関係の再構築などにも責任を持って取り組むべきである。

(3) リーダーシップとマネジメント力を備えた政治家の育成を

- わが国の直面する諸課題を解決していくためには、名実共に政治主導を担い得る政治家の育成が急務である。政治家や政治家志望者がリーダーシップやマネジメント力を研鑽できる仕組みの構築に向け、経済界、言論界、学界等を挙げて全面的に協力すべきである。

2. 「国のかたち」を描き、政策の体系と優先順位の明示を

(1) まずは「国のかたち」の明確化を

- 民主党のこれまでのマニフェストからは、重要政策課題である財政健全化、成長戦略、地域主権、外交・安全保障などの「目指すべきかたち(すがた)」や、実現のための具体策が見えない。まずは、将来的に目指す「国のかたち」を明示した上で、政策論争を展開すべきである。
- 「国のかたち」は国民にとって聞こえのよいものとなりがちであるが、受益に伴って国民が負うべき責任や負担があることも示すべきである。こうした国民の痛みについても説明し、説得に努めるのが、国のリーダーたる首相の

使命である。

- 郵政民営化見直し、普天間基地移設問題、消費税問題等の議論を見ても、中長期視点や本質論を欠き、足下の問題解決に終始している。これらはまさに「国のかたち」の欠落によるところが大きい。
- こうした現状を変えるべく、経済同友会は本年度においてわれわれ経営者の考える「10年後のこの国のかたち」を策定中であり、国民的議論を喚起していきたい。

(2) 「強い経済、強い財政、強い社会保障」の一体的立て直し”の具体化を

- 菅政権は、経済・財政・社会保障を一体的に立て直す政策を打ち出した。われわれも、昨年の夏季セミナーにおいて、「歳出・歳入一体改革」(歳出削減・効率化、社会保障制度改革、税制抜本改革)に「経済成長の実現」を加え、これらを一体で改革する方向性を示したが、菅政権の構想は何をもって一体とするのか、いかに実現するのかが不明確である。まずは財政健全化、成長戦略、社会保障制度改革の一体的な全体像を示し、その実現に向けた具体策の明示を求める。
- なお、「強い社会保障」に関しては、いまだ具体的方向性が打ち出されていない。「強い社会保障」とは「持続可能な社会保障制度」であるという観点の下、早急に議論を開始すべきである。

① 「新成長戦略」の着実な実行を

- 政府の「新成長戦略」を着実に実行し、成果に結び付けることが重要である。そのために、第一に、需要サイドへの支援のみならず、供給サイドにおける民の創造力を活かす規制改革のさらなる推進が不可欠である。特に、医療、介護、保育、農業、林業、ICT、環境など成長が期待できる分野では、規制改革を断行しなければ「新成長戦略」の実行もおぼつかない。
- 第二に、省庁縦割りの推進体制を改めるため、「新成長戦略」全体に責任を持つ大臣を1名指名し、省庁横断的に権限を発揮できる体制を構築すべきである。
- 第三に、わが国が強みを持つ先端技術、インフラ分野等でさらに国際競争力を強化し、世界の市場に展開していくためには、官民一体推進体制を構築すべきである。
- なお、法人実効税率については、経済成長の牽引役である企業の国際競争力強化や直接投資拡大を促し、国内需要や雇用の増大を実現するため、新興国や欧州諸国と同程度の水準への引き下げを目標とし、その第一歩として、法人事業税廃止による実効税率5%引き下げを早期に実現す

べきである。

② 歳出・歳入一体改革の断行を中心軸に据えた「財政健全化」の着実な実現を

- 政府の「財政運営戦略」では、財政健全化に向けた方向性や目標が示されたが、具体策や工程表が示されていない。早急に、歳出・歳入一体改革の数値目標も含めた具体策および工程表を明確にすべきである。また、同戦略を基にした「財政健全化法(仮称)」を制定し、財政規律の厳守を図るべきである。
- 歳出面では、徹底した事業仕分けの実施や行政改革の断行によるムダの排除を徹底し、マニフェストの順位付けや見直し、予算の大胆な組み替えも辞さない覚悟を示すべきである。また、基礎的財政収支目標の達成のため、2011年度予算編成では、歳出削減の規模を明確にする必要がある。
- 歳入面では、グローバル化や少子・高齢化に対応するため、直間比率の見直しを含めた税制の抜本改革が急務である。われわれは、持続可能な年金制度の創設を前提に、基礎年金の全額公費負担および地方行政の安定財源確保のために消費税の引き上げが必要であると考えている。その際、「国民生活番号(納税者番号)」の導入を前提に、低所得者層などの負担を軽減するための「給付つき税額控除」の導入を検討すべきである。
- これらは単に消費税問題としてではなく、税制抜本改革に伴う国民の受益と負担の課題として国民負担率を明示し、開かれた議論を速やかに開始すべきである。

③ 持続可能な社会保障制度に向けて超党派の議論を

- 持続可能な社会保障制度に向けた改革は、財政的持続性や、給付と負担における世代間格差の是正、かつ、政権交代による安易な制度変更の排除を図る必要がある。そのた

めには、国民の合意形成に向けた道筋をつけることが重要であり、超党派による社会保障制度改革の議論を求め、その枠組みについては、超党派の議論の場を国会に

設置する方法、もしくは民間人も加えた「社会保障制度臨調(仮)」を三条機関として設置する方法も考えられる。

(3) 外交・安全保障に関する基本的考え方の明確化を

- わが国の平和と繁栄は、世界の平和と自由経済体制の上に成り立っている。われわれは、その認識の下、わが国が果たすべき役割と責任を自覚し、その下に行動することこそが「主体的な外交」と考える。しかし、民主党の2009年衆院選マニフェストに掲げられた「主体的な外交戦略」は、その意味付けが不明確である。菅政権には、まず外交・安全保障に関する基本的考え方の明確化を求める。
- 本年は日米安保条約改定50周年にあたり、日米同盟の意義や両国関係のあり方について再確認すべきである。その

上で、国際貢献活動を含む自衛隊の役割の明確化、集団的自衛権に関する政府見解の見直しについても議論すべきである。

- 台頭する中国が、安定した責任ある大国となることが望ましい。そのために、日中両国間の戦略的互惠関係を発展させ、世界や地域の課題解決に向けて協調を図るとともに、環境など中国の抱える諸問題の解決にわが国は積極的に協力すべきである。

(4) 「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想」の実現に向けた指導力の発揮を

- 経済外交につき、自らの市場の開放をもって自由経済圏の拡大に努力し、かつ世界の活力を取り込み、さらなる経済成長を実現し、世界の繁栄に貢献すべきである。
- 韓国等と比較して遅れているEPA/FTAの交渉・締結を急ぐべきである。また、APEC域内の貿易自由化および成長と繁栄を目指し、「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想」の実現に向けて、明確なビジョン(構想とわが国の役

割)の下に指導力を発揮すべきである。特に、わが国は本年11月に開催されるAPECの議長国であり、その立場を最大限に活用すべきである。

- その際、農業については保護主義的な施策ではなく、国際競争力の強化に向けた構造改革への勇気ある切り替えが必要である。

(5) 道州制実現に向けて具体的検討に着手を

- わが国を活力ある国とするためには、国の役割を限定し、各地域が自らの責任と権限によって政策を実施する地域主権型社会を構築する必要がある。
- そのためには「近接性」「補完性」の原則に基づく「基礎自治体-道州-国」の三層構造から成る「地域主権型道州制」が不可欠であり、早期にそのかたち(すがた)を描き、移行への活動を促進させる必要がある。

- 「道州制」導入の必要性は既にさまざまな場で議論・検討されてきたが、「地域主権戦略大綱」は目指すべき道州制の「かたち」と「施策」「工程表」が不明確である。道州制実現に向けて、強い政治的リーダーシップを発揮し、これらの具体的検討を早急に開始した上で、導入までのプロセスや具体的な制度的枠組みなどを定める「道州制推進基本法」を制定すべきである。

3. 企業は経済成長の牽引役として自ら主体性をもって変革に取り組む

- 以上で述べたわが国の変革に向けて、企業および経営者としても主体的に行動する覚悟である。特に、経済成長の牽引役としての役割を十二分に果たさなければならぬ。そのために、われわれは以下の課題に取り組む。
- 第一に、顧客市場の中長期的ニーズや課題を誰よりも知る企業として、自ら成長戦略を描き、需要創造と経営革新に挑戦する。そのためには、自ら弛まぬイノベーションにより、製品・サービスの高付加価値化と製品・サービスや事業の新陳代謝を促進する。衰退分野や過当競争分

野から潔く撤退し、企業合併を進め、リスクに挑戦することで、資本・資産運用効率の高い事業へのシフトや新たな成長分野への参入を目指す。

- 第二に、世界の成長センターであるアジアを中心としつつも、世界の活力を取り込み、グローバルなヒト・モノ・カネの積極活用により、さらなる国際競争力強化と成長を図る。
- 第三に、国および企業の国際競争力強化に向けて、多様な人材の育成・活用に取り組むとともに、高等教育の質の向上に貢献する。

第1セッション① 経済成長戦略 意見交換

濱口 敏行 氏

菅首相が目指す第三の道の中身が不明確である。英国・欧州でのアングロサクソン型かライン型かという資本主義論争の中で、本来の第三の道は、英国のブレア政権における大陸的な社会民主主義の新しい形での再生である。今日本に必要な第三の道は二つ考えられる。一つは民主党的な新しい形での社会民主主義、もう一つは、自民党的な新しい保守の再生である。

浦野 光人 氏

規制改革と低炭素社会づくりの推進の中で、新たな経済成長が生まれるという確信を持つべきである。また、国民負担率の議論がないまま、法人税や消費税の話が出ているが、国民負担率を高めることは若者の負担が増えることである。若者が希望を持てる社会と言うなら、きちんと説明し国民負担率の上限の合意を得て進めていく必要がある。



増淵 稔 氏

政府が主張する強い経済・財政・社会保障の実現は、経済成長があることが前提であり、経済成長のためには輸出の促進、規制改革の徹底が必要だ。輸出の促進のためには思い切った国内の市場開放、規制改革については“規制仕分け”が期待できる。法人実効税率の引き下げについては、国際競争の中で限りなくゼロに

収斂していくという視野が必要だ。

小野 俊彦 氏

経営者の立場から成長を考えると、国家目標の設定と投資計画が重要である。経済財政諮問会議のような経済賢人会議、政・官・財・学が入った会議体制で合意形成の仕組みをつくるべきだ。また、高福祉・高負担というメッセージを打ち出し、法人税は下げる、消費税は上げる、所得税は累進を強化するとともに納税者番号を導入して裾野を広げるといった全体像を示す。その代わり教育や医療を無料にするなど、負担と受益の全体像を示すことが、国のかたちを描くことなのではないか。

梶 明彦 氏

既に970兆円超の財政赤字が積み上がっている。振り返ってみれば橋本政権時代は300兆円台で、これはわれわれ世代がつくってきたものだ。経済成長の議論の前提として、われわれ世代で解決していくことが後世に対する責任であるという共通認識を持つ必要がある。具体的に、これだけの債務を今の40兆円弱の歳入規模で解決できる道はあるのかを認識すべきである。



藤森 義明 氏

強い経済・財政・社会保障の三つは関連している。経済成長に選択と集中し、これを解決するとほかがついてくるとする戦略が一番適切であ

る。10年後の日本をイメージしたとき、IMF管理下から10年で非常に強く立ち上がった韓国がモデルになる。企業統合とベンチャーキャピタルの推進がキーになると考える。これらの政策推進には、政府の力があるのではないかと。

芦田 昭充 氏

強い経済が出発点で、そのためには企業統合とベンチャーとの指摘があったが、法人税率が低く、ウオンが極めて安い、EPA/FTAをどんどん進めるといふ韓国と比べると、日本は競争条件がずいぶん違う。

御立 尚資 氏

強い経済が先というのは論理的にはその通りだが、国民にとってより身近な社会保障から始めて、そこから負担、税の議論につなげるべきである。いつの間にか政権では税の話が主で、その中でどの程度の社会保障ができるのかという議論になっている。また、規制緩和を遅らせないことが成長につながる。規制改革につながる法案を多く通していくために、どうアピールしていくかを議論すべきであると思う。

萩原 敏孝 氏

国際競争力強化のためには、グローバル規模の企業の出現のほか、過当競争からの脱却と新陳代謝の促進が必要である。さらに10年先を考えるとグローバル競争に耐えられる人材の育成が最も重要だと考える。同時に、優秀な外国人を活用する視点も大事である。また、国際競争力強化のためには法人実効税率の引き下げが効果的と言われているが、日本の半分程度の税率の国がさらに下げようという時に、5%程度の引き下げで国際競争力強化にどれだけの効果があるかを考えなければならない。



問題提起：小枝 至氏
副代表幹事・財政・税制改革委員会委員長

論点1 実効性ある歳出削減策とは

①定量的かつタイムスケジュールが明確な歳出削減目標を掲げ、裁量的経費のムダの徹底的な削減を速やかに断行せよ

②政府の方針が明確に反映された予算編成を

論点2 公平・中立・安定的な税制を実現せよ

①基礎年金の全額公費負担および地方行政の安定財源確保のため消費税率の引き上げを求める

②経済成長の税制面からの土台づくりのため法人実効税率の引き下げを求める

③公平・中立・簡素な税体系の構築に向けて、開かれた議論を始めよ

国民負担率を現在レベルのGDP比30%台前半にとどめるには

昨年、財政・税制改革委員会でまとめた意見書に盛り込んだ歳出削減策の一つは、公的固定資本形成は年率4%で削減を続け、他の先進諸国と同レベルのGDP比約3%まで引き下げるといったもの。もう一つは、裁量的経費を、年率2%削減し、2007年度比約8割の水準まで圧縮するというもの。歳出削減はもちろん必要だが、公的固定資本形成のGDP比のさらなる引き下げの余地はどこにあるだろうか。また、「その他経費」は総額20兆円あり、その中に防衛費が5兆円、教育関係が6兆円弱あるが、これらも含めて2割削減する方策は何か。こうした歳出削減を前提に税制改革を実行すれば、国民負担率のGDP比は30%前半にとどまる。

政府が定めた財政運営戦略の「中期財政フレームに基づく各年度の予算編成」では、各閣僚別の概算要求枠を設定し、各閣僚はその枠内で予算の組み替えや歳出削減を行うことになっている。この手法では、歳出枠は守られるかもしれないが、省庁の枠を超えた予算の重点配分は難しいだろう。しかもここ数年、年度途中に巨額の補正予算が組まれており、予算の意味が薄らいている。

公平・中立・安定的な税制を実現せよ

菅首相の消費税発言が参議院選挙での民主党敗北の原因であるとする見方もあるようだが、これを理由に消費税をめぐる議論が止まることを懸念している。

昨年の財政・税制改革委員会の意見書では、基幹税である消費税と法人税を取り上げた。消費税については、「基礎年金の全額公費負担」と「地方行政の安定財源確保」のため、消費税率の引き上げを求めるとして、2013年度に10%、15年度に15%、17年度に17%と段階的に税率を引き上げることを求めた。消費税率にして10%相当になる基礎年金の全額を公費で賄うことになれば、個人と企業の保険料負担がなくなる。また、消費税率引き上げの影響を大きく受ける人たちへは、給付つき税額控除で対応するのが望ましいと考えている。

日本の法人税率は諸外国と比べて高いが、税率を下げれば欧州のように税収が増えるかなど理論武装したい。一方、租税特別措置は、経済効果を発揮していないものも少なくないと考えられることから、まずは取り扱いも含めた抜本的な見直しが必要と考えている。さらに、資産課税や個人所得課税も含めて、公平・中立・簡素な税体系の構築のための論議が必要だ。

第1セッション① 財政・税制 意見交換

芦田 昭充 氏

わが国の債務残高はGDP比で200%、1,000兆円に近づいている。一部の経済学者には、家計の貯蓄があるから大丈夫との意見もあるが、こ

れはグロスの話であり、家計の借金を差し引けば1,000兆円程度しかなく、既に限界に達している。また、家計の貯蓄率は2.5%程度と先進国ではかなり低いところまで低下し、今後の貯蓄の伸びには期待できな

い。累積債務の削減を今やらなければ、国債の引き受け手が国内になくなる。代わりに海外に引き受けてもらおうとすれば、金利上昇は必至であり、国債の借り換えにあたって大変なことになってしまう。

池田 弘一 氏

経済成長を実現するためには規制緩和以外あり得ず、財政再建には分権しかない。国家の役割を見直して、規制緩和と分権改革を進め、法人・個人が努力していく道しか残されていないのではないか。規制緩和の弊害として、一部の悪質業者によって、莫大な金額の被害が生じているという面もある。われわれは規制緩和を要求すると同時に、そうした犯罪や悪質業者への取り締まりも提案していかなければならない。さらに新陳代謝を進める必要がある。新陳代謝と規制緩和と、そのマイナス面への対応策を考えていかななくてはならない。

米田 隆 氏

われわれが考える規制緩和は、ルールをなくすということではなく、事前規制は撤廃し、ルール違反に対しては事後厳しく処罰するというものであり、徹底して規制緩和を進めていくべきである。

清田 瞭 氏



10年後の日本経済を考えるにあたって、人口の予測と、民主党の成長戦略で想定されている「名目3%成長、実質2%成長」というデフレ脱却を前提とした成長戦略が可能なのか、十分に検討しなければならない。非常に大きな財政負担を強いることになる社会保障分野については、「強い社会保障」はいらない。持続可能なことが最も重要であり、その財源は消費税以外にない。給付つき税額控除という仕組みの中で、本当の生

活困窮者は別として、より多くの人に一定の税負担が発生する仕組みを考えるべきではないか。

稲葉 延雄 氏

今の日本経済が置かれた状況を見ると、強い経済と強い財政を一体的に実現することが重要である。「強い経済があって強い財政が実現する」のが普通だが、ここまで財政が悪化すると、経済成長にも悪影響を及ぼす。民主党が描いている「強い経済」で「強い財政」を実現するのはなく、「強い経済」も「強い財政」も同時並行で実現しなくてはならない。去年の同友会版「骨太の方針」で訴えた「財政を健全化する」「経済成長を図る」ことを三位一体的に実現することが重要だと考える。



勝俣 宣夫 氏

財政健全化から考えるべきだ。歳入は、経済成長に伴う増加を目指すべきだが、当面は不確実で先が読めない。従って、歳出面に重きを置くべきである。まずは医療・介護・年金など社会保障制度そのものを見直し、いかに抑制された形にするかを明確にすべきだ。持続可能な社会保障制度を確立し、それに必要な財源・消費税はどれだけのかを示す。併せて、新制度の実行までに要する期間内に納税者番号等の制度整備を行う。こうしたことを同時に一体的に実行することが必要だと考える。また、さまざまな取り組みにより日本の国際競争力が高まったとき、日本の空洞化は止まるのか、対内投資は増えるのかについても、議論する必

要があるのではないか。

増淵 稔 氏

財政健全化に必要なこととして3点ある。まず経済成長の実現だが、大事なのは実質成長だ。インフレによっても財政再建の実現が可能とはいえ、これは国民が望む形ではない。実質成長が財政再建に重要であることを押さえておくべきである。第二と第三は言うまでもなく歳出削減と歳入増、端的に言って消費税の引き上げだ。歳出削減にあたっては、ムダでない歳出でも優先順位をつけて削減することを求める必要がある。



長島 徹 氏

経済同友会の主張では、債務残高のGDP比を現在の200%近くから今後20年足らずで100%程度まで減らすとしている。しかし、仮にGDPを年率3%で増やしていったとしても10年間で670～680兆円にしかない。債務残高との差を縮めるためには、経済成長による歳入増に加えて相当なスピードで消費税などの増税が必要になる。いつどのように歳出・歳入をバランスさせるのかのイメージを国民に訴える必要がある。





問題提起：高須 武男氏
副代表幹事・社会保障改革委員会委員長

■ 社会保障制度における一体的改革の推進と超党派による議論の実現を

① 財政との一体的改革

- ・ 社会保障費も含めた歳出・歳入改革による、財政健全化の実現
- ・ 財政健全化に向けて、社会保障給付総額の伸び率をいかに管理するか

② 各制度の一体的改革

- ・ 年金、医療、介護、生活保護など各制度における、税と社会保険料の役割の明確化
- ・ 税と社会保障への個人番号制度の導入により、所得捕捉、給付と負担の把握を行い、社会保障費の財源負担の公平性を高める

③ 成長戦略との関係

- ・ 公的保障を超える部分では、民間の力を活用し、医療、介護における多様なサービスの提供を促す

④ 社会保障制度改革に向けた超党派での議論

- ・ 社会保障では、中長期的に安定した制度運営が必要であることから、国民の合意形成に向けて道筋をつける党派を超えた議論が重要である

新政権が掲げる「強い社会保障」の具体的施策は

6月に発表された「財政運営戦略」では、新政権における、①目指す社会保障制度改革の方向性、②財政健全化と「強い社会保障」との整合性、③成長戦略の観点から「強い社会保障」を実現する具体的施策、が示されていない。

こうしたことから、新政権には、①経済社会の変化に対応した社会保障制度を構築するための理念の提示、②各制度の具体的な改革案と財源の一体的な議論、③公的保障と私的保障の役割分担の明確化と、医療、介護、保育などにおける規制緩和の促進、が求められる。

政府は、社会保障を通じた所得再分配による需要の刺激を考えているようであるが、われわれは規制緩和など供給面の改革がまず必要と考える。

各制度を抜本的に改革し、給付と負担を見直す

現行の社会保障制度は、将来的に持続可能ではない。その理由には、若年・現役世代の負担により、高齢世代の給付を賄う賦課方式の仕組みになっていること、給付と負担における世代間格差の拡大により、若年・現役世代の制度への信頼性が低下していることなどがある。

経済同友会は、社会保障制度のあるべき姿として、①少子・高齢化の進行などの経済社会の変化に耐え得る制度を構築すること、②公的保障の財政的持続性の

確保・向上および給付と負担における世代間格差の縮小・是正を図ること、③経済、財政の状況に応じた保障水準の下で、給付と負担を均衡させること、④ナショナルミニマムを保障する公的制度と、それを超えて、自己責任や自助努力を基本に民間の力を活用する制度とに分けること、を挙げている。こうした社会保障制度の実現には、各制度を抜本的に改革し、給付と負担のあり方を見直す必要がある。

一体的改革の推進と超党派による議論の実現

まず、財政との一体的改革であるが、社会保障費も含めた歳出・歳入改革を行わなければ、財政健全化は実現しない。次に、各制度について、税と社会保険料の役割を明確にする必要がある。また、税と社会保障への個人番号制度の導入は、所得捕捉の強化と、給付と負担の把握を可能とすることから、社会保障費の財源負担の公平性を高める上で不可欠である。

最後に、社会保障では、国民の合意形成に向けて道筋をつける党派を超えた議論が重要である。議論を行う枠組みとしては、①各政党が参加する議論の場を国会に設ける、②国会議員のみならず、民間人も加え、内閣府に独立性が高く強い権限を持つ三条機関として「社会保障制度臨調（仮称）」を設置する、が考えられる。

第1セッション① 社会保障制度 意見交換

長谷川 閑史 氏

税制では、法人税と消費税を対立的に議論するのではなく、**税収を景**

気の動向に左右されないように安定させるために、**直間比率を見直す**べきとし、その中で**直接税の法人税、間接税の消費税**について議論するべ

きだ。消費税率を上げずにまず歳出削減をするという考えを主張する政党があるが、歳出削減で捻出される財源は1～2兆円にしかない。

杉江 和男 氏

債務や今後増え続ける社会保障費への対応には、公的固定資本形成の費用削減や、数%の消費税率の引き上げ、社会保障分野における雇用や消費の増加では追いつかない。財政健全化と社会保障改革の前提として、経済の成長戦略、すなわち需要の創造を位置付けなければ、消費税の引き上げや社会保障の財源確保は、国民に理解されないのではないか。



石原 邦夫 氏

新政権の経済・財政・社会保障の一体改革を進めるには、政府が中長期計画の中で政策の優先順位付けを明確に行うことが重要である。負担の問題では、納税における公平性を担保することが重要である。政府も個人番号制度の導入に取り組もうとしているが、導入においては、国民の利便性に重点を置いて説明していく必要がある。個人番号制度がないと消費税率引き上げに伴う還付なども実現が難しい。

岩田 彰一郎 氏

日本がIMFの管理下になったときのことを先回りして考えなくてはならない。個人的には、非常事態宣言を出す状況になっているのではないかと思う。政治が意思決定できない中で、われわれ経営者の危機感を明確に示し、国民の意識を変えていかなければならない。公務員制度改革等による歳出削減を行うとともに、社会保障を持続可能な制度にし、併せて、成長戦略を打ち出すことが

必要だが、こうした政策の前提には危機感の共有が要る。

斎藤 敏一 氏

社会保障と成長戦略との関連で、医療、介護、保育の分野では、民間活力を自由に発揮できるように規制緩和を進めるべきだ。一方、サービス業全般を成長産業にするために必要な取り組みは、規制緩和だけではない。生産性の低い狭義のサービス産業の活性化には、巨大になった商社や経済団体との有機的なつながりも求められるのではないか。



安延 申 氏

財政危機に陥った国がどのようにして乗り越えたかを調べたある調査では、歳出削減と歳入増加によって再建した例はわずかで、多くはインフレもしくは経済成長によって再建したとある。従って、財政再建には経済成長が重要であり、財政的な制約がある中では、徹底した制度改革と規制改革しかないのではないかと。また、財政再建では、国のB/S、P/L、規制の三本柱で仕分けをすれば、問題点はかなり明らかになる。

数土 文夫 氏

われわれには、特別会計や国が保有する資産残高等を定量的に把握することが難しいため、これらの情報をオープンにしていくべきである。消費税率は、スウェーデンが25%に対し日本は5%、法人実効税率は、スウェーデンが約26%に対し日本は約41%である。一方、スウェーデンは、国際競争力、国民の満足度ともに日本

よりも高い。税体系と国際競争力や国民満足度などとの関係を調べ、国民に示していないと、あるべき税制の姿について国民の合意を形成できないと思う。

水越 さくえ 氏

「強い経済」の実現には輸出の促進と内需の拡大が必要である。人口が減少する中での内需の拡大は厳しいが、一方で、消費者の心理的な要因で内需が増加していないことも考えられる。20～30歳代は良くも悪くも堅実で、今後経済が良くなる、収入が上がると思っている人は少ない。従って、安心して暮らせるための計画が立てられるかが重要であり、社会保障制度改革の明確な道筋を早く立てる必要がある。将来への不安が軽減すれば、消費が増加し、内需が拡大するという好循環になると思う。



芦田 昭充 氏

債務残高は、ネットで見ることもあるが、政府の金融資産には年金の積立金も入っており、これは将来払うべきもので取り崩して債務の返済に使うことはできない。こうしたことを踏まえると、グロスで見た方がよいと考えられる。

第三の道を強調し、第二の道を否定しては、経済自体が死んでしまう。第二の道も重要で、規制改革などを進めていかなければいけない。やはり「強い経済」が財政再建、社会保障改革の実現のメイン・エンジンになるし、主役は変わらないと思う。

第1セッション② 政権運営の課題 意見交換

御立 尚資 氏

立法府の果たすべき役割として、法案を通すために二段階のKPI(Key Performance Index; 重要業績指標)をつくるべき。第一段階として国会会期ごとの法案成立数を明記し、何が生産性を下げているのかを把握する。第二段階として法案の成立が遅れたり、廃案になることによる国民のコストを検証していくことが重要だ。

佐藤 龍雄 氏

与党と野党が賢い結論を導き出すためにも、与野党が協議できる場を常設することを提言すべきだ。10年後の国のかたちを考えるのならば、参議院を本来の良識の府に戻すための憲法改正は強く主張すべき。

増淵 稔 氏

ねじれ問題の解消には、参議院のあり方を議論し改革することが実効性のある処方せんだと考える。首相になり得る党首の任期は、衆議院の任期とサイクルを合わせるか、任期を設けないか、どちらかにすべきだ。

萩原 敏孝 氏

国会は通年制にし、しっかりとした議論をすべきだ。現状は会期末の時間切れを目指した法案が多い。また、異なったマニフェストを有する政党同士の連立には、規制や合理的かつ納得性のある歯止めが必要ではないか。

富山 和彦 氏

公務員自身にかかわる制度やインセンティブ、キャリアの仕組みが、政治家によって影響を受けるという恐怖感があると物事がまっとうに進まない。改革を実行するプラット

フォームが必要である。経済財政諮問会議が機能していたのは事実であり、物事の決定や具体的法案の議論も行っていった。国家戦略室にもこの仕組みが必要だろう。



安延 申 氏

今以上に政治の支配力を強めることに対しては、危惧している。改革を止めているのは政治家とその背後にいる民間企業であるケースも存在する。内閣人事局、国家戦略スタッフも入口論だけに終始し、出口論がない。また民間企業は、国家戦略スタッフや部長・局長以上のクラスであっても、エース級の社員を派遣することはないだろう。官民の人材交流を進めるためには民間の優れた人材が働くメカニズムをつくるべきだ。



池田 弘一 氏

政権交代のつまずきは、自民党の一部の有力議員が政権運営のノウハウを独占していたことも一因だろう。官僚との癒着を打破するために民主党は政治主導という言葉で国家戦略室や政務三役による体制を整備しようとしたのだろうが、必ずしも十分には機能しなかった。政策決定

の手順やシステムを民間からも提案すべきだ。

桜井 正光 氏

これまでの国会審議を見ていると、法案に反対して成立しなかった際の損失がどれくらいになるのかを考えるべきだと感じる。反対するならその理由と対案を出すべきであり、国会審議のあり方を考えるべきだ。

多田 幸雄 氏

ワシントンではNGOにも同様の政策立案能力がある。企業、NGO、シンクタンク、大学、各省庁、議会政策スタッフが集まって大議論をする。反対するなら代替案を出し、これがオバマ政権の政策に反映されている。議論を政権の政策に反映していくメカニズムが必要であり、その意味で公益法人になった経済同友会の役割は重要だ。

數土 文夫 氏

首相のリーダーシップの点から、1日2回のぶら下がり取材は非生産的であり、首相が沈黙する時間を奪っている。世界でそのようなことを行っている国はない。同様に官房長官の記者会見も報道官による対応で十分ではないか。建設的な国会運営のためには答弁する側にも逆質問の機会を与え、質問者にも緊張感を与えるべきだ。

小枝 至 氏

長期的には二院制が必要かを考えるべきだ。税制改革は必要だが、増税するための最低条件は国民の信頼である。政治家にアイデアを提供するシンクタンクは必要で、各政治家がそれを使えることが重要である。

新浪 剛史 氏

優秀な政治家も存在するが、それでも事を起こせない状況は、政治家がポピュリズムの権化になっている

ことがあるだろう。経済界にも責任があり、国民に向けた世論をつくるべきだ。本来あるべき議論を行っていくことで、国民の真実の眼力を高めていくことしかないのではないか。われわれ自身はdoer（実行者）として世論形成に傾注していく必要がある。

齋藤 敏一 氏

経済財政諮問会議的なものを再開すべきだと考える。大臣と対等な立場で経済三団体の長が属することを提案するなど、経済界も国家の会議体に参加していくべきだろう。

稲野 和利 氏

世論調査に一喜一憂しすぎる現状は問題だ。世論調査における多数は移ろいやすい多数でもある。『輿論と世論』という書籍があるが、輿論と世論は異なっており、輿論は理性的な多数意見のこと、世論は俗論あるいは気分や雰囲気であるとされてい

る。現在は世論調査の多数支持を借りなくても何かを語ることでできる人は少ない。われわれは理性的な多数意見である輿論形成に積極的に参画していくべきと考える。

石原 邦夫 氏

一人ひとりの政治家の法案に対する投票行動を「見える化」することが政治家の鍛錬の場にもなると考える。国会の討論を聞いていても、議論がかみ合っていない。根本は〇×で答えを求めてしまう教育にもあるのではないか。初等教育でも討論の機会が盛り込まれていない。しっかりした議論のできる政治家を育成することが必要なのではないか。

梶川 融 氏

事実と論理的整合性に基づいた議論とそれを保証する仕組みが必要だ。理念は政治家が考えるが、それを支える事実と論理的整合性を検証するスタッフ機能が存在して、それに基づい

て官僚を動かしていく仕組みが求められる。実際にはごく簡単な事実認識に基づく政策議論だけで終わってしまう話が多い。

長谷川 閑史 氏

財界と政界は、良い意味でももう少し密な関係があっても良いのではないか。政治家と定期的に勉強会を開催するなど、財界と政界が相互に啓発し合う努力が必要だろう。重要法案成立の障害となるのは政治家とその背後に存在する民間企業であることが多いという指摘に対しては、堂々と株主や世間にも説明できる透明性が必要だ。いつもジレンマと感ずることは、立法府が自らに都合が悪いことを法制化しないことをどう打ち破るかである。長い目で見ると、この問題の解決のためには、シンクタンクを設立し、人材交流を通じて志の高い人材を育成していくことに取り組んでいく必要があるのではないか。

2010年度(第25回)経済同友会 夏季セミナー —参加者名簿— (敬称略・役職は開催当時)

2010年7月15日(木)~7月16日(金)
於:軽井沢・万平ホテル

《代表幹事》

桜井 正光
(リコー 取締役会長執行役員)

《副代表幹事》

長谷川 閑史
政治・行政改革委員会 委員長
(武田薬品工業 取締役社長)

芦田 昭亮
経済情勢・政策委員会 委員長
(商船三井 取締役会長)

小枝 至
財政・税制改革委員会 委員長
(日産自動車 相談役名誉会長)

数土 文夫
企業経営委員会 委員長
(JFE ホールディングス 相談役)

萩原 敏孝
アジア委員会 委員長
(小松製作所 相談役・特別顧問)

池田 弘一
地域主権型道州制委員会 委員長
(アサヒビール 相談役)

岩田 彰一郎
観光・文化委員会 委員長
(アスクル 取締役社長兼 CEO)

勝俣 宣夫
アジア委員会 委員長代理
(丸紅 取締役会長)

北山 禎介
教育問題委員会 委員長
(三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長)

稲野 和利
経済成長戦略委員会 委員長
(野村アセットマネジメント 取締役会長 代表執行役)

高須 武男
社会保障改革委員会 委員長
(パンダイナムコホールディングス 取締役会長)

石原 邦夫
中国委員会 委員長 (東京海上日動火災保険 取締役会長)

長島 徹
もの・ことづくり委員会 委員長
(帝人 取締役会長)

新浪 剛史
米州委員会 委員長 (ローソン 取締役社長 CEO)

前原 金一
経済同友会 副代表幹事・専務理事

《委員長・座長 -50 音順-》

浦野 光人
低炭素社会づくり委員会 委員長
(ニチレイ 取締役会長)

大歳 卓麻
総合外交戦略委員会 委員長
(日本アイ・ビー・エム 会長)

梶川 融
政府関係法人改革委員会 委員長
(太陽 ASG 有限責任監査法人 総括代表社員)

清田 瞭
農業改革委員会 委員長
(大和証券グループ本社 取締役会長)

斎藤 敏一
サービス産業活性化委員会 委員長
(ルネサンス 取締役会長執行役員)

杉江 和男
学校と経営者の交流活動推進委員会 委員長
(DIC 取締役社長執行役員)

多田 幸雄
ロシア・NIS 委員会 委員長
(双日総合研究所 取締役社長)

立石 文雄
医療・福祉ビジネス委員会 委員長
(オムロン 取締役副会長)

藤森 義明
創発の会 座長 (日本 GE 取締役社長兼 CEO)

増淵 稔
地方税財政改革委員会 委員長
(日本証券金融 取締役社長)

水越 さくえ
社会的責任経営委員会 委員長
(セブン&アイ出版 取締役社長)

安延 申
政治・行政改革委員会 電子政府推進部会 部会長
(フューチャーアーキテクト 取締役社長 COO)

《副委員長・委員 -50 音順-》

稲葉 延雄
経済情勢・政策委員会 委員
(リコー経済社会研究所 所長)

小野 俊彦
経済情勢・政策委員会 委員 (日新製鋼 相談役)

梶 明彦
広報戦略検討委員会 副委員長
(目黒雅叙園 取締役社長)

佐藤 龍雄
経済情勢・政策委員会 委員
(東日本高速道路 取締役会長兼社長)

富山 和彦
政治・行政改革委員会 副委員長
(経営共創基盤 代表取締役 CEO)

濱口 敏行
経済情勢・政策委員会 委員
(ヒゲタ醤油 取締役社長)

御立 尚資
広報戦略検討委員会 副委員長
(ポストンコンサルティンググループ日本代表)

米田 隆
政治・行政改革委員会 副委員長
(西村あさひ法律事務所 代表パートナー)

《常務理事》

伊藤 清彦
(経済同友会 常務理事)

以上 37 名